

四半期報告書

(第15期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

アクリーティブ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1

第2 事業の状況

1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	3
(2)	新株予約権等の状況	3
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4)	ライツプランの内容	3
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6)	大株主の状況	3
(7)	議決権の状況	4

2	役員の状況	4
---	-------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	6
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
	四半期連結損益計算書	8
	四半期連結包括利益計算書	9
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10

2	その他	18
---	-----	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	アクリーティブ株式会社
【英訳名】	Accretive Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 徹
【本店の所在の場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 高山 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益（千円）	2,091,688	2,190,471	2,807,771
経常利益（千円）	729,836	955,446	979,606
四半期（当期）純利益（千円）	620,403	921,836	853,719
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	619,168	951,977	862,663
純資産額（千円）	2,634,899	3,711,473	2,824,395
総資産額（千円）	18,457,779	20,152,017	20,390,710
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	14.31	21.42	19.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	14.31	21.41	19.68
自己資本比率（％）	14.0	18.4	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,564,168	366,664	445,220
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△194,368	1,136,852	50,972
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	514,000	△2,440,946	2,005,092
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（千円）	2,761,475	5,566,835	6,507,298

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.66	7.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、政府主導による金融緩和や経済政策への期待感、米国経済の緩やかな回復を背景に、円安の進行や株価上昇等、景気回復への明るい兆しが見え始めているものの、欧州経済の長期低迷や中国をはじめとした新興国の景気後退といった懸念すべき事項も多く、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の下、当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させたフレックスペイメントサービス（FPS）の更なる推進を図り、「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」、「オーダーメイドの金融サービス」を3つの大きな事業の柱として取組んでまいりました。

当四半期においては、第1四半期連結会計期間に新たに子会社化したアクリーティブ・メディカルサービス株式会社の業績が寄与したことにより、債権取扱高、営業収益が増加いたしました。また、営業収益の伸長に加えて、金融費用を中心としたコスト削減に努めたこと、並びに前連結会計年度ではシンジケートローン組成費用を第3四半期連結会計期間に計上していたことにより、利益面も前年同四半期を大きく上回る実績となりました。なお、当連結会計年度におけるシンジケートローン組成の詳細は、「第4経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象） 1. シンジケートローン契約」をご参照ください。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、債権取扱高117,601百万円（前年同四半期比12.8%増）、営業収益2,190百万円（前年同四半期比4.7%増）、営業利益919百万円（前年同四半期比42.9%増）、経常利益955百万円（前年同四半期比30.9%増）、四半期純利益921百万円（前年同四半期比48.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ940百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末における資金残高は5,566百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は366百万円（前年同四半期は1,564百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上、預り金の減少及び法人税等の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,136百万円（前年同四半期は194百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,440百万円（前年同四半期は514百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	732,828
計	732,828

(注) 平成25年12月11日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は72,549,972株増加し、73,282,800株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年2月10日）	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	434,200	43,427,500	東京証券取引所 市場第一部	平成26年2月1日付で 単元株制度を採用して おり、単元株式数は 100株であります。
計	434,200	43,427,500	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が75株増加しております。
3. 平成25年12月11日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日付で株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款変更が行われ、発行済株式数は42,993,225株増加し、43,427,500株となり、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	434,200	—	1,224,474	—	2,650

(注) 1. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が75株、資本金及び資本準備金がそれぞれ348千円増加しております。
2. 平成25年12月11日開催の取締役会決議により、平成26年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行済株式数は42,993,225株増加し、43,427,500株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお、平成26年2月1日付で1株につき100株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用を行いました。記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,668	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 428,532	428,532	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	434,200	—	—
総株主の議決権	—	428,532	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アクリーティブ(株)	千葉県市川市南八幡 4-9-1	5,668	—	5,668	1.30
計	—	5,668	—	5,668	1.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてUHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,260,338	5,546,935
金銭の信託	246,959	19,900
買取債権	※2 12,088,152	※2 12,345,996
売掛金	82,232	107,635
その他	313,998	982,594
流動資産合計	18,991,682	19,003,061
固定資産		
有形固定資産	512,322	59,368
無形固定資産		
のれん	82,555	269,855
その他	44,598	54,421
無形固定資産合計	127,154	324,276
投資その他の資産		
その他	759,550	765,310
投資その他の資産合計	※1 759,550	※1 765,310
固定資産合計	1,399,027	1,148,955
資産合計	20,390,710	20,152,017
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3, ※4 14,987,000	※3, ※4 14,324,500
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
未払法人税等	97,532	27,481
預り金	※5 653,698	※5 367,884
賞与引当金	21,371	6,133
その他	272,945	308,686
流動負債合計	16,332,547	15,334,685
固定負債		
社債	1,200,000	1,050,000
その他	33,766	55,859
固定負債合計	1,233,766	1,105,859
負債合計	17,566,314	16,440,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,823	1,224,474
資本剰余金	—	2,650
利益剰余金	1,588,133	2,509,969
自己株式	—	△73,684
株主資本合計	2,809,957	3,663,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,438	50,032
為替換算調整勘定	—	△4,556
その他の包括利益累計額合計	14,438	45,475
少数株主持分	—	2,587
純資産合計	2,824,395	3,711,473
負債純資産合計	20,390,710	20,152,017

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益	2,091,688	2,190,471
金融費用	227,818	155,829
販売費及び一般管理費	1,220,637	1,115,329
営業利益	643,232	919,312
営業外収益		
受取利息	344	454
受取配当金	54,674	32,895
為替差益	—	4,601
受取地代家賃	24,693	20,469
その他	18,674	1,350
営業外収益合計	98,386	59,771
営業外費用		
社債利息	—	11,953
貸貸費用	11,691	11,498
その他	91	185
営業外費用合計	11,782	23,637
経常利益	729,836	955,446
特別利益		
固定資産売却益	—	67,722
投資有価証券売却益	6,598	—
その他	—	13,150
特別利益合計	6,598	80,873
特別損失		
減損損失	24,000	—
事務所移転費用	—	2,296
その他	192	—
特別損失合計	24,192	2,296
税金等調整前四半期純利益	712,243	1,034,023
法人税、住民税及び事業税	95,154	99,086
法人税等調整額	△3,314	13,943
法人税等合計	91,840	113,029
少数株主損益調整前四半期純利益	620,403	920,994
少数株主損失(△)	—	△842
四半期純利益	620,403	921,836

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	620,403	920,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,235	35,594
為替換算調整勘定	—	△4,610
その他の包括利益合計	△1,235	30,983
四半期包括利益	619,168	951,977
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	619,168	952,873
少数株主に係る四半期包括利益	—	△895

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	712,243	1,034,023
減価償却費	19,049	19,034
減損損失	24,000	—
のれん償却額	3,258	9,829
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14,988	△1,912
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,112	△15,238
受取利息及び受取配当金	△55,018	△33,349
社債利息	—	11,953
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△67,722
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,406	—
買取債権の増減額 (△は増加)	△1,934,083	△52,407
未収入金の増減額 (△は増加)	△8,505	7,798
長期営業債権の増減額 (△は増加)	△310,325	8,072
長期未収入金の増減額 (△は増加)	215,621	—
未払金の増減額 (△は減少)	11,042	14,971
預り金の増減額 (△は減少)	△210,895	△302,201
前受収益の増減額 (△は減少)	48,430	1,559
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,879	△6,702
その他	△64,673	△116,246
小計	△1,581,482	511,462
利息及び配当金の受取額	55,018	33,349
利息の支払額	—	△7,847
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△37,704	△170,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,564,168	366,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,575	△18,066
有形固定資産の売却による収入	—	532,893
無形固定資産の取得による支出	△35,212	△1,215
投資有価証券の取得による支出	△190,680	—
投資有価証券の売却による収入	11,270	1,400
子会社の清算による収入	—	19,472
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	36,790	574,676
子会社株式の取得による支出	△18,854	—
差入保証金の差入による支出	△184	△881
差入保証金の回収による収入	14,093	30,695
預り保証金の返還による支出	△6,017	—
その他	—	△2,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,368	1,136,852

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	514,000	△2,225,500
社債の償還による支出	—	△150,000
株式の発行による収入	—	5,274
自己株式の取得による支出	—	△73,684
少数株主からの払込みによる収入	—	3,516
その他	—	△553
財務活動によるキャッシュ・フロー	514,000	△2,440,946
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△3,033
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,244,537	△940,462
現金及び現金同等物の期首残高	4,006,012	6,507,298
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,761,475	※ 5,566,835

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

平成25年5月17日付でアクリーティブ・メディカルサービス株式会社の全株式を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、新たに設立したAccretive (Thailand) Co., Ltd.及びAccretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	12,381千円	11,085千円

※2 買取債権

債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	3,297,528千円	1,527,403千円

※3 シンジケートローン契約

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

当社は、7金融機関(以下「貸付人」という。)及びみずほ銀行(以下「エージェント」という。)と、総額13,000,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

(借入人の確約)

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合(以下担保割合)が75%を下回らないこと。

(注) 前連結会計年度末の担保割合は105.6%、当第3四半期連結会計期間末の担保割合は110.1%であります。

(担保制限条項)

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする)。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合(合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む)。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。
- ⑤本件と同一のアレンジャー(株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行)により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

(財務制限条項)

当社は、平成25年3月決算期以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。

- ①貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ③損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。
- ④損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

※4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	887,000	937,000
差引額	613,000	563,000

なお、これらの契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

※5 預り金

預り金に含まれている当社の支払代行業務にかかる一時預り金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	594,180千円	229,114千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	3,011,475千円	5,546,935千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△250,000	—
金銭の信託	—	19,900
現金及び現金同等物	2,761,475	5,566,835

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月20日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、自己株式5,668株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が73百万円増加しております。

なお、当社は平成26年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、自己株式の数は566,800株となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

営業収益及び営業利益の合計額に占める「FPS事業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

営業収益及び営業利益の合計額に占める「FPS事業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	14円31銭	21円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	620, 403	921, 836
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	620, 403	921, 836
普通株式の期中平均株式数 (株)	43, 363, 000	43, 032, 974
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	14円31銭	21円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	2, 364	19, 101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 当社は、平成26年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. シンジケートローン契約

当社は、平成26年1月28日付で株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社りそな銀行をジョイント・アレンジャーとする、債権買取資金の確保を目的としたシンジケートローン契約を締結いたしました。

その主な内容は、以下のとおりであります。

(1) 組成金額

10,500百万円

(2) 契約締結日

平成26年1月28日

(3) 借入期間

平成26年1月31日から平成28年1月29日まで

(4) 参加金融機関

株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行

(5) 財務制限条項等

本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により期限の利益を喪失します。

(借入人の確約)

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高の75%を下回らないこと。

(担保制限条項)

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務（借入金債務、社債、保証債務、その他これらに類似の債務を含む）のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。
- ⑤本件と同一のアレンジャー（株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

(財務制限条項)

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②平成26年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、平成19年11月27日全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、当社の単元株式数を100株とする単元株制度を採用することといたしました。なお、本株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成26年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	434,275株
今回の分割により増加する株式数	42,993,225株
株式分割後の発行済株式総数	43,427,500株
株式分割後の発行可能株式総数	73,282,800株

③ 日程

基準日公告日	平成26年1月16日
基準日	平成26年1月31日
効力発生日	平成26年2月1日

④ 新株予約権行使価額の調整

本株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年2月1日以降、以下の通り調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成18年4月19日開催の取締役会決議に基づく新株予約権	249,652円	2,497円

(3) 単元株制度の採用

① 採用した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

② 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日

(4) その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

アクリーティブ株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクリーティブ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクリーティブ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月28日にシンジケートローン契約を締結し、平成26年1月31日付で実行している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月1日付で株式分割を実施し、単元株制度を採用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。